

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2004-326810(P2004-326810A)

【公開日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-045

【出願番号】特願2004-133073(P2004-133073)

【国際特許分類】

**G 06 Q 30/00 (2006.01)**

**G 06 Q 50/00 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 4

G 06 F 17/60 1 2 4

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのドキュメントサービスをユーザに提供する方法であって、

a. 前記ユーザにクーポンを販売し、該クーポンは、前記ユーザに認められた少なくとも1つのドキュメントサービスを表す少なくとも1つの印を担持し、

b. 前記クーポンをスキャンして前記少なくとも1つの印を復号化し、前記少なくとも1つのドキュメントサービスを判断し、

c. 前記少なくとも1つのドキュメントサービスを前記ユーザに提供する、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、さらに、前記クーポンを認証して、それが偽造クーポンでないことを確認する、方法。

【請求項3】

請求項2に記載の方法であって、さらに、前記クーポンを認証し、前記ユーザに認められたすべてのドキュメントサービスが以前に提供されていないことを確認する、方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法において、前記クーポンのスキャン、前記少なくとも1つの印の復号化及び前記少なくとも1つのドキュメントサービスの提供は、多機能装置を用いて行う、方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法において、スキャン及び少なくとも1つの印の復号化は、サーバに機能的に接続された前記多機能装置によって提供される、方法。

【請求項6】

請求項4に記載の方法において、前記少なくとも1つのドキュメントサービスの提供は、サーバに機能的に接続された前記多機能装置によって提供される、方法。

【請求項7】

請求項1に記載の方法であって、さらに、前記クーポンのディジタル表示を前記ユーザに送信し、該ディジタル表示がユーザによって配信される、方法。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明に係る方法は、少なくとも1つのドキュメントサービスをユーザに提供する方法であって、a. 前記ユーザにクーポンを販売し、該クーポンは、前記ユーザに認められた少なくとも1つのドキュメントサービスを表す少なくとも1つの印を担持し、b. 前記クーポンをスキャンして前記少なくとも1つの印を復号化し、前記少なくとも1つのドキュメントサービスを判断し、c. 前記少なくとも1つのドキュメントサービスを前記ユーザに提供することを特徴とする。

本発明に係る方法の1つの態様では、前記クーポンのデジタル表示を前記ユーザに送信し、該デジタル表示がユーザによって配信されることを特徴とする。

また、本発明に係る方法の1つの態様では、前記クーポンのデジタル表示の送信は、ネットワークを介する送信を含む。

さらに、本発明に係る方法の1つの態様では、前記クーポンのデジタル表示の送信は、無線ネットワークを介する送信を含む。

加えて、本発明に係る方法の1つの態様では、前記少なくとも1つのドキュメントサービスは、プリント、コピー、ファックス、スキャン、電子メール、電子ファイルアクセス、スキャンしてEメール、スキャンしてファイル、及び文書処理から成るグループから選択される。